

第82回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和3年9月27日(月) 9:00-9:15

ところ 壮瞥町役場大会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長・参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、農業委員会事務局長、議会監査委員事務局長、
生涯学習課長(以上、本部員)、ほか課長補佐職

■議事要旨

(1) 総務対策班

- ・9/30付で緊急事態宣言及びまん延防止重点措置が解除される可能性が高いため、あくまでも最終的な国、道の判断を待った上での最終判断とはなるが、現状の情報のみであれば、現在、休館中の公共施設は10/1から再開することを基本的な考え方とする。
- ・なお、仲洞爺野営場については、10月から管理棟建替工事を予定しているため、今シーズンの営業は終了することを決定しており、HPで周知済みである。
- ・施設管理に係る感染予防対策の町の指針として、「壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」を策定した。内容は専らすでに行っている取り組みが中心だが、指定管理者ともども、改めてガイドラインに沿った取り組みを励行し、感染予防に努めたい。なお、本ガイドラインは基本的な各施設共通の取組をまとめたものであり、各施設管理者ごとにすでに行っている取組については、今後も継続し感染予防に努めることとする。